

小田川合流点付替え事業掘削土対策検討会 規約

(名称)

第1条 本会は、「小田川合流点付替え事業掘削土対策検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討会は、小田川合流点付替え事業に伴い発生する重金属等を含む掘削土対策の技術的検討にあたって、事業者への意見、指導を行うことを目的とする。

(構成)

第3条 検討会を構成する委員は別表のとおりとし、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所長が委嘱する。

- 2 検討会には座長を置くものとし、委員の互選によって選出する。
- 3 座長に事故等があるときは、座長が予め指名する委員がその職務を代行する。

(運営)

第4条 検討会は、座長が会務を総括するとともに検討会の開催にあたって委員を招集する。

- 2 検討会は、座長が必要とした場合又は事務局より要請があった場合に開催する。
- 3 検討会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
- 4 座長もしくは委員が、検討会の目的を遂行するために必要と認めた場合には、検討会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(公開)

第5条 検討会の公開方法については別途定める。

(検討会事務局)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所計画課に置く。

(雑則)

第7条 本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会で定める。

(附則) 本規約は平成30年3月22日から施行する。

別表

小田川合流点付替え事業掘削土対策検討会 委員名簿

氏名	所属・役職	担当分野
にしがき まこと 西垣 誠	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 特任教授	地質・地盤
ながれ ひであき 永禮 英明	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 准教授	水質・環境
もり ひろとし 森 啓年	山口大学工学部 准教授	堤防構造・ 汚染土壌
あなん しゅうじ 阿南 修司	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ 上席研究員	地質・地盤

(敬称略 順不同)